

三田市公共施設における照明器具のLED化の推進に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の名称

三田市公共施設における照明器具のLED化の推進に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

2023年(令和5年)11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」での決定により、蛍光灯の製造等が2027年(令和9年)末までに段階的に蛍光灯の製造・輸出入を終了することとなり、既存の公共施設における計画的なLED照明への切り替えが必要となります。今回の取り組みは、省エネの推進や電気料金の削減、温室効果ガス排出量の抑制の観点から、本市が目指すゼロカーボンシティの実現に向けた重要な取り組みとなっております。

そこで、照明器具のLED化への早期更新について最適な事業方法について意見を聴取し、LED化に向け検討を行うことを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

3 対象施設

対象施設は現在調整中です。サウンディング当日、施設名と施設情報(築年、面積)をご参考までに提示させていただきますので、あらかじめご了承ください。

4 スケジュール

項目	日程
(1)実施要領の公表開始	令和8年4月6日(月)
(2)参加申込期日	令和8年4月20日(月)まで
(3)実施日時等の連絡	令和8年4月22日(水)まで
(4)サウンディングの実施	令和8年4月23日(木)、24日(金)、27日(月)、28日(火)
(5)実施結果概要の公表	令和8年5月中旬予定

5 サウンディング型市場調査の内容

(1) サウンディングの対象

事業の実施主体となる意向を有する法人及び法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ) 参加申込書提出時点で、三田市指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者
- エ) 三田市暴力団排除条例(平成24年三田市条例第9号)に定める暴力団又は暴力

- 団員、若しくは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- オ) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- カ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に掲げる営業に該当する者
- キ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

(2) サウンディングの項目の概要について

LED 化にかかる契約(期間、時期、実施手法など)、費用(方式など)、必要な材料調達(調達期間、対応可能業務など)の提案や、LED 化の費用対効果などについて(詳細は「別紙① エントリーシート」のとおり)

6 サウンディング型市場調査の手続

(1) 参加申し込み

サウンディング型市場調査への参加を希望する場合は、「別紙① エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、三田市役所環境政策課(下記の「9 お問い合わせ先」参照)まで、電子メールにてご提出ください。

なお、受信確認のため、電子メール送信後、「9 お問い合わせ先」に記載した担当者まで、電話にてエントリーシートを送信した旨をご伝言ください。

- ア) 受付期間：令和 8 年 4 月 6 日(月)から令和 8 年 4 月 20 日(月)午後 5 時まで
- イ) 提出先：三田市役所環境政策課まで(「9 お問い合わせ先」参照)

(2) 日時及び場所の連絡

サウンディング型市場調査への参加申し込みのあった民間事業者等の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。なお、ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの実施

- ア) 実施期間：令和 8 年 4 月 23 日(木)、24 日(金)、27 日(月)、28 日(火)
- イ) 所用時間：1 時間程度(時間帯は午前 10 時から午後 5 時までの間)
- ウ) 場所：三田市役所 会議室

※オンライン会議ツールを利用したオンライン形式による対話も可能です。

エ) その他

- ・サウンディング型市場調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。
- ・サウンディング型市場調査の実施に際して、事前にサウンディングの項目について資料の提出が必要ですが、当日、事前資料とは別に、説明のために必要な資料がある場合には、提出分として 3 部ご持参ください(様式任意)。
- ・オンライン会議ツールを利用の場合は、事前資料のデータでの提出をお願いします。なお、オンライン上で説明のために必要な資料については、様式は任意です。

(4) 結果の公表

- ・サウンディングの実施結果について概要の公表を予定しています(5月中旬予定)。
- ・参加事業者の名称は公表しません。
- ・参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者に対して内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8 別紙・参考資料

- ・別紙① エントリーシート

9 お問い合わせ先

本市場調査について質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

三田市役所 市民生活部 環境政策課（本庁舎4階）

担当：藤本、樋口

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

TEL 079-559-5064(直通) FAX 079-562-3555

E-mail kankyo_u@city.sanda.lg.jp